

# 枚方市都市計画 マスタープラン

概要版

平成29年3月

(令和4年3月 一部改定)



# もくじ

## 1. 枚方市都市計画マスタープランについて

(1) 位置づけ	1
(2) 改定の背景	1
(3) 計画期間	2
(4) 将来の人口	2
(5) 主要課題	3

## 2. 全体構想

(1) 都市づくりの基本目標	5
(2) めざすべき都市構造	7
(3) 部門別の方針	8

## 3. 地域別構想

北部地域	17
中部地域	19
南西部地域	21
南部地域	23
中南部地域	25
中東部地域	27
東部地域	29

## 4. 都市づくりの実現に向けて

(1) 住民、事業者、行政などによる連携の推進	31
(2) 計画の評価	31



# 1

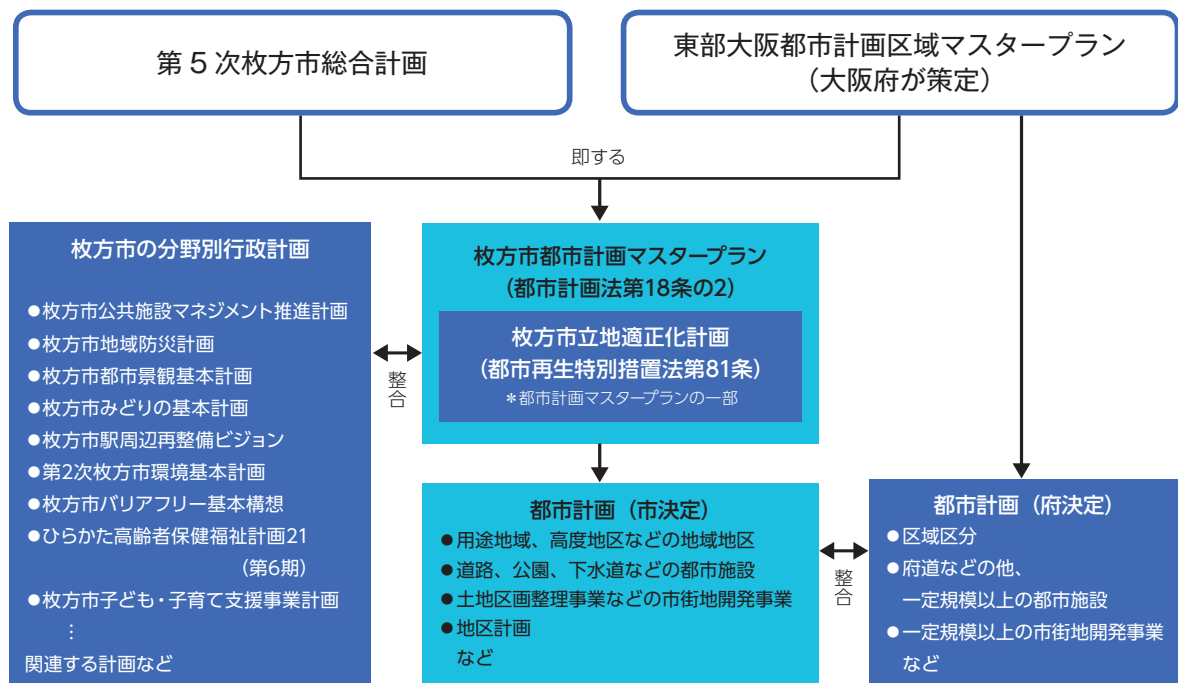
## 枚方市都市計画マスタープランについて

### 1 位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づき、市の都市計画の基本的な方針を示すものです。この都市計画マスタープランに沿って、土地利用の規制や誘導、道路、公園、下水道などの具体的な都市計画が定められます。

都市計画マスタープランの改定にあたっては、上位計画となる大阪府が策定した「東部大阪都市計画区域マスタープラン」や本市が策定した「第 5 次枚方市総合計画」に即し、他の計画との整合を図りながら、市民などの意見を反映させることにより、都市計画の広域的な一体性を確保します。

なお、都市再生特別措置法第 81 条に基づき作成される枚方市立地適正化計画は、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針や、居住の誘導及び都市機能の誘導に関する事項について位置付けを行い、都市計画マスタープランの一部とみなす計画として作成しています。



### 2 改定の背景

前回の枚方市都市計画マスタープランは、第 4 次枚方市総合計画第 2 期基本計画が策定され、大阪府においても東部大阪都市計画区域マスタープランが改定されたことから、これらの上位計画に即したものとするために、平成 23 (2011) 年 3 月に改定を行いました。

今回の改定の背景としては、東部大阪都市計画区域マスタープランの改定や、第 5 次枚方市総合計画の策定が行われたことを踏まえ、枚方市都市計画マスタープランをこれら上位計画に即したものとすることや、区域区分などの主要な都市計画の見直しと関連する諸計画の改定などが行われたことを踏まえ、本市の将来都市像を明確にしていく必要がありました。

また、全国的な人口減少、少子高齢化を背景として、平成 26 (2014) 年 8 月に都市再生特別措置法が改正され、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する指針となる立地適正化計画を都市計画マスタープランの一部として作成することができるようになったことから、本市においては、将来の人口減少などに対応した都市づくりへの取り組みを行っていくために立地適正化計画を作成するとともに、これとあわせて都市計画の基本的な方針を見直していく必

要がありました。

今回、こうした上位計画や分野別行政計画の内容や社会情勢の変化などに対応し、必要な事項の反映などを図るために、枚方市都市計画マスタープランの改定を行いました。

### 3 計画期間

本計画は、概ね 20 年から 30 年後の将来都市像を展望し、将来に向けた都市づくりの基本方針やめざすべき都市構造を示すとともに、概ね 10 年後（令和 8（2026）年度）までに実現させていくべき事項を定めるため、目標年次を令和 8（2026）年度とし、計画期間を平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度までの 10 年間とします。

なお、計画期間内におきましても、社会情勢の変化や都市の課題などに対応していくため、必要に応じて見直しを行います。

### 4 将来の人口

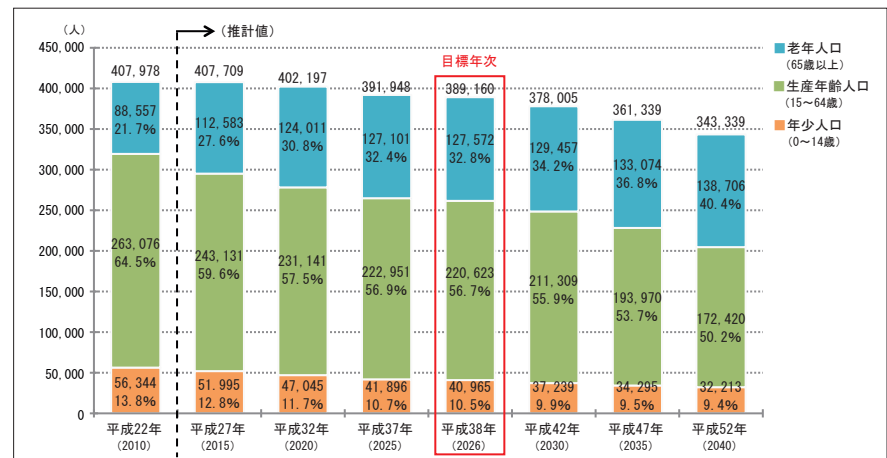
## 本市の将来の人口 約 39 万人（令和 8（2026）年度）

#### 将来人口の推計について

本計画では、現実的な推計値に基づいた検討を行うため、国立社会保障・人口問題研究所が行った「日本の地域別将来推計人口（平成 25(2013)年 3 月）」や、本市が行った「枚方市 人口推計調査報告書（平成 26（2014）年 1 月）」の推計値を参酌しました。

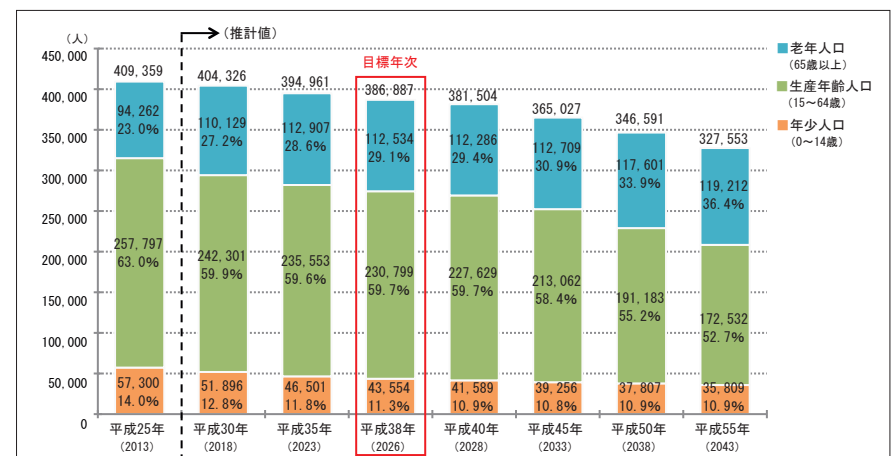
#### 国立社会保障・人口問題研究所 推計値

「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月）より」



#### 枚方市 推計値

「枚方市 人口推計調査報告書（平成 26（2014）年 1 月）より」



## 5 主要課題

### 1) 少子高齢化・人口減少

- ❖ 少子高齢化、人口減少に対応した計画的な都市づくりを促進。
- ❖ 市街地の拡大は地域に必要とされ、計画的な市街地の形成が見込まれるものを除き、抑制。

### 2) 都市機能や産業

- ❖ 公共交通の利便性が高いエリアに都市拠点を配置し、医療、福祉、商業などの生活サービスや都市の魅力や活力を高める文化施設などの都市機能の充実など。
- ❖ 工業などの産業集積や操業しやすい環境づくりなど、市内産業の活性化。
- ❖ 幹線道路沿道における商業、工業及び流通業務などの産業集積。
- ❖ 高齢者の健康増進、多様なニーズ、地域に応じたスポーツ環境の整備充実。

### 3) 交通

- ❖ 新名神高速道路や幹線道路の整備促進などによる、交通渋滞の緩和や、都市間交流の活性化、災害時の広域的な輸送ルートの確保などにつながる広域的な道路ネットワークの充実。
- ❖ 幹線道路の計画的な整備などによる、市民の日常生活や産業・経済活動の円滑化に向け、道路ネットワークの充実。
- ❖ 公共交通機能の確保や利用しやすい環境づくりなどにより、公共交通ネットワークの充実。
- ❖ 鉄道駅などの周辺の道路や公共施設などにおけるバリアフリー化を行うなど、安全、安心に利用でき、回遊し賑わいを創出できる環境を整えていく。

### 4) 公共施設

- ❖ 既存施設などのストックの十分な活用、施設需要に合わせた目的や機能の見直し、複合化や廃止も含めた総量の最適化。
- ❖ 新たに行う整備においては、重点化を図るなど、効率的・効果的な公共投資に努める。

### 5) 都市緑化及び緑地保全

- ❖ 公園や緑地については、計画的な整備を図るとともに、都市計画の適切な見直し。
- ❖ 自然地・農地などを保全するとともに、都市緑化を促進。
- ❖ 営農環境の保全や、身近にふれることができる貴重な緑地として活用。

## 6) 都市景観、居住環境

- ❖ 枚方を象徴する自然風景やかつての宿場町などの歴史的景観が、失われないよう保全するとともに、良好な都市景観の形成を促進。
- ❖ より快適な生活を実現できるよう、良好な居住環境の提供。
- ❖ 人口減少の進展に伴い、増加が予想される管理不良な空き家・空き地の発生抑制、適正管理及び活用。

## 7) 都市防災

- ❖ あらゆる大規模な自然災害に備えるための災害に強い都市づくり。

## 2 全体構想

### 1 都市づくりの基本目標

#### 1) 将来都市像

## 将来都市像

まち・ひと・自然がつながり、持続的に発展する都市



#### 2) 都市づくりの基本方針

本市がめざす将来都市像の実現にあたり、次に示す都市づくりの基本方針を設定します。

### 便利で快適に暮らせる計画的な都市づくり

- ❖ 公共交通ネットワークを軸とした都市拠点を形成し、医療、福祉、商業などの都市機能に関する施設や住宅の立地の適正化を促進するなど、計画的な都市づくりを進めます。
- ❖ 徒歩、自転車等による利用を想定して、誰もが快適で安心して利用できる公共空間を充実させます。
- ❖ 行政投資を効率的に行い、新たな市街地の拡大については、良好な都市づくりに必要なものを除き抑制していくことを基本とします。
- ❖ 国道1号などの主要な幹線道路の沿道や工業地においては、商業、工業及び流通業務などの産業集積を図ります。

### 都市基盤や公共交通ネットワークが充実した都市づくり

- ❖ 道路ネットワークの充実をはじめとして、公園、下水道などの都市基盤の効率的・効果的な整備、適正な管理を促進します。
- ❖ 新たに行う公共施設の整備においては、計画的な整備を促進しつつ、既存施設の適正な管理や最適化などの既存ストックの有効活用を図ります。
- ❖ 都市居住者の日常生活の移動などの利便を支える公共交通を持続可能なものとし、公共交通ネットワークの充実を図ります。

## 安全安心の都市づくり

- ❖ 地域防災力の向上に向けた取り組みを促進するとともに、都市の不燃化、延焼遮断帯あるいは避難場所となる公園やオープンスペースの確保、道路橋梁、下水道といった都市基盤や建築物の計画的な耐震化などにより防災機能の強化を図り、災害に強い都市づくりを進めます。
- ❖ 降雨時における雨水を適切に河川に排出できるように、下水道の計画的な整備を図るとともに、市街地における雨水の流出抑制対策を促進します。
- ❖ 都市のバリアフリー化を促進するとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた都市づくりを促進します。

## 水や緑の豊かな地域資源を生かし、質が高く潤いのある都市づくり

- ❖ 淀川や里山などの水と緑が豊かな自然資源や、枚方宿をはじめとする歴史的資源などの地域資源を保全し、次世代に継承します。さらに、賑わいと魅力ある交流の都市づくりを進めます。
- ❖ 日常生活を支える都市機能や道路などの都市基盤を整えるとともに、公園及び緑地の整備や都市緑化の促進を図るなど、良好な都市環境の形成を促進します。
- ❖ 既成市街地における良好な居住環境を保全し、開発や建築行為などによる土地利用の更新時には、秩序ある土地利用の誘導を図るなど、魅力ある居住環境の形成に取り組みます。
- ❖ 第二京阪道路などの主要な幹線道路の沿道や河川の沿岸などにおいては、周辺の建築物などを含めた良好な景観の創出など、魅力的な都市景観の形成を促進します。
- ❖ 都市にある農地は、食料生産をはじめ、良好な都市環境の形成や災害時における避難空間の確保、雨水の保水などの様々な役割を担い、身近にふれることができる貴重な緑地として保全や活用を図ります。

## 2 めざすべき都市構造

- ❖ 自然や地形的特徴を踏まえた都市づくりを進めます。
- ❖ 鉄道やバスなどの交通利便を生かし、公共交通を軸とした都市の形成を促進するため、鉄道駅などの周辺に、都市拠点を配置し、それぞれの特性に応じて居住及び都市機能の集積を図るなど、計画的な都市づくりを進め、集約型都市構造の実現をめざします。
- ❖ 都市拠点では、拠点相互の連携と都市機能の集積などにより、医療などの各種サービスの提供が図られるとともに、多くの人々が訪れ賑わいと魅力ある拠点の形成を促進します。
- ❖ 広域的な幹線道路や都市拠点などを結ぶ幹線道路の道路ネットワークは、市内外の交流を促進させ、経済産業の大動脈となる「都市間交流軸」として充実を図ります。
- ❖ 鉄道網やバス路線網の公共交通ネットワークにおいては、相互の結節性を高めるとともに、公共交通を持続させ、都市拠点間や生活圏域などからの移動を支える「生活交流軸」として充実を図ります。

**集約型都市構造の実現に向けて**  
 居住や医療などの都市機能の誘導、持続可能な公共交通の確保などに関する事項を位置づけた立地適正化計画を作成し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の計画的な都市づくりを進めます。



都市軸 ・都市間交流軸	国土・広域幹線道路
	幹線道路等
・生活交流軸	鉄道
	主要なバス路線

都市拠点

	広域中心拠点	枚方市駅周辺は、周辺市町を含めた広域都市圏を対象とした都市機能を集積する中心的な拠点とします。
	広域拠点	樟葉駅周辺及び長尾駅周辺は、周辺地域を含めた広域を対象とした都市機能を集積する拠点とします。枚方公園駅周辺及び淀川河川公園は、自然、歴史、アミューズメント施設等を活用した人が集まる広域観光交流の拠点とします。
	地区拠点	牧野駅、御殿山駅、光善寺駅、宮之阪駅、津田駅の周辺、香里ヶ丘地区については、周辺エリアの中心となる拠点とします。
	生活拠点	藤阪駅、星ヶ丘駅、村野駅の周辺は、鉄道駅の交通利便に支えられ、周辺エリアにおける生活利便の向上を図っていく拠点とします。

※橋本駅については、八幡市都市計画マスタープランに「地域生活拠点」として位置づけられ、香里園駅については、寝屋川市都市計画マスタープランに「都市核」として位置づけられています。



### 3 部門別の方針

#### 1) 土地利用

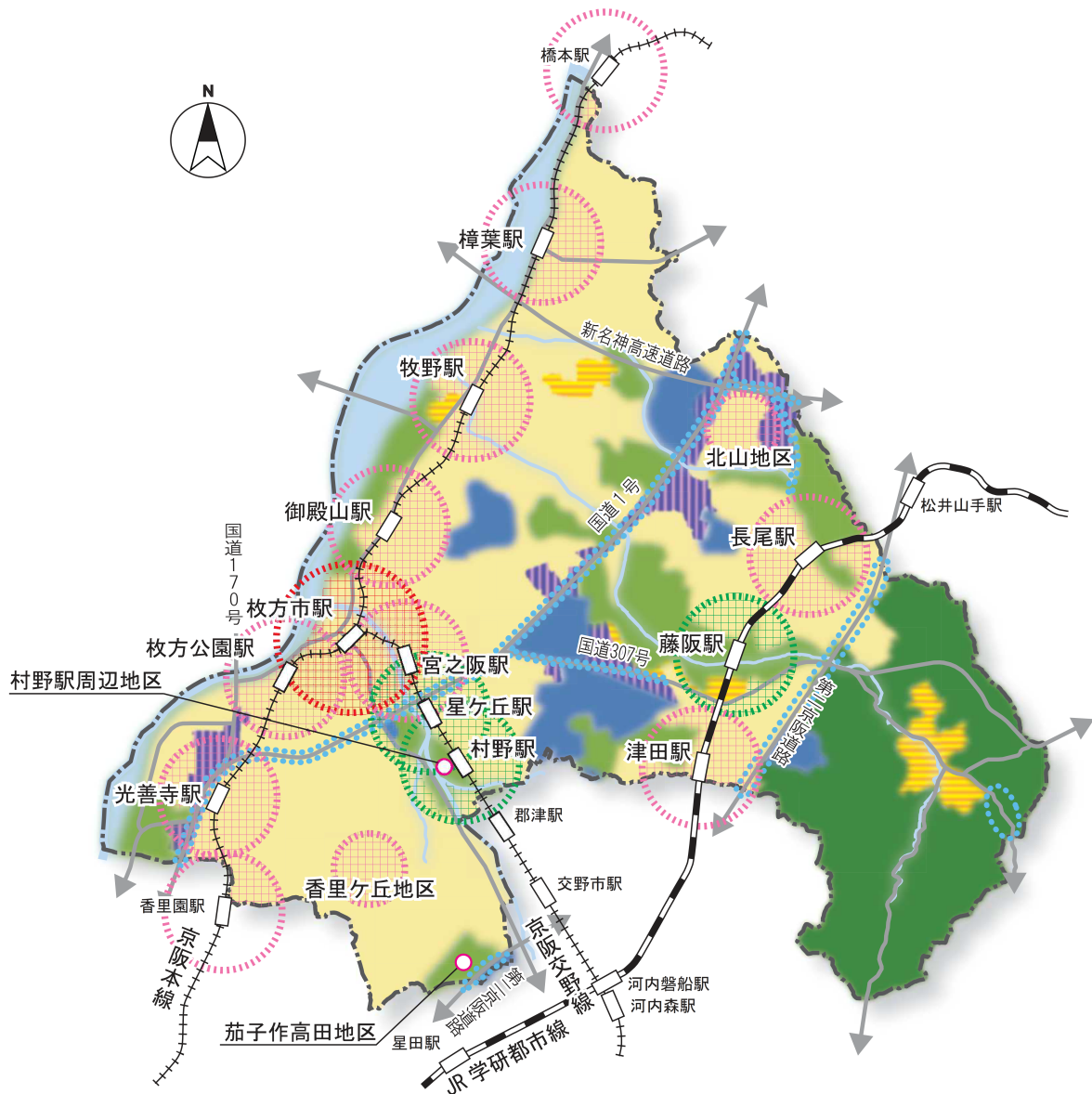
- ❖ 地域特性に応じてゾーン分けを行い、ゾーンごとの土地利用方針を示します。
- ❖ 都市拠点などにおける都市機能の充実などを図り、多様な都市機能や公共交通などにより各種サービスが持続的に提供される良好な居住環境の維持・形成を図るとともに、豊かな自然環境を保全・活用することで、都市的土地利用と自然的土地利用が調和した都市環境を形成していくことをめざします。
- ❖ 新たな市街地の拡大は良好な都市づくりに必要なものを除き抑制していくこととします。
- ❖ 保留区域は、市街化区域への編入を保留した区域として設定されている区域となっており、現時点では、茄子作高田地区や村野駅周辺地区が設定されています。こういった保留フレームの設定がされ、一定のまとまった範囲で事業化が見込まれる場合には、随時、市街化区域への編入に向けての関係機関との調整を図ります。
- ❖ 工場などの大規模な跡地などにおいては、低未利用地の発生を抑制することや、良好な地域環境の形成を図るため、用途地域や地区計画などの都市計画制度の活用を必要に応じて検討します。

#### 土地利用の基本方針

区分	土地利用の基本方針		
都市的	都市拠点系	広域都市機能集積ゾーン	
		基本方針	広域エリアの中心的な機能を担うため、商業・業務・行政などの多様な都市機能の集積や、それらと調和した魅力あふれる市街地の形成を促進し、都市居住の集積を図ります。
		都市機能集積ゾーン	
		基本方針	周辺エリアの中心的な機能を担うため、生活サービスなどの多様な都市機能の集積を図ります。また、これらの都市機能と調和した利便性が高く良好な居住環境の形成を促進し、都市居住の誘導を図ります。
	生活利便ゾーン	基本方針	公共交通の交通利便を生かし、周辺地域における居住者の生活利便の向上を図ります。
		居住系	居住ゾーン
	基本方針		生活サービスをはじめとする都市機能にアクセスすることができる良好な居住環境の形成を図ります。
	環境共生居住ゾーン		
	基本方針	農地などの地域資源の保全・活用を図るとともに、地域環境と調和した良好な居住環境の保全を図ります。	
	産業系	工業集積ゾーン	
基本方針		主要な幹線道路の交通利便を生かし、主として工業などの産業集積を図ります。	
住工協調ゾーン			
基本方針		住宅地の居住環境の保全や調和を図りながら、主として商業や工業などの複合的な産業集積を図ります。	
沿道産業集積ゾーン	基本方針	幹線道路の沿道という立地条件を生かし、主として沿道型商業、工業及び流通業務の産業集積や操業環境の保全を図ります。	
	自然環境・農地ゾーン	自然環境・農地ゾーン	
		基本方針	緑や水辺空間などの自然環境の保全や農地・集落環境の維持・保全を図ります。
自然環境・環境保全	環境共生ゾーン		
	基本方針	市街化の抑制を基本的な考え方として、地域環境と調和を図りながら、主として農地の保全・活用を図ります。	



# 土地利用方針図



土地利用方針

都市的	都市拠点系		広域都市機能集積ゾーン
			都市機能集積ゾーン
			生活利便ゾーン
都市的	居住系		居住ゾーン
			環境共生居住ゾーン
	産業系		工業集積ゾーン
			住工協調ゾーン
環境保全・保留区域			沿道産業集積ゾーン
	自然系		自然環境・農地ゾーン
			環境共生ゾーン
			茄子作高田地区・村野駅周辺地区

	JR学研都市線
	京阪本線、京阪交野線
	幹線道路
	河川

## 2) 交通

広域都市圏における連携の強化や都市交通の円滑な交通処理を図るとともに、交通手段間の連携強化を図ることにより、集約型都市構造の軸となる道路や持続可能な公共交通を実現し、総合的な交通体系の形成をめざします。計画的な都市づくりと連携した総合的かつ計画的な交通施策を促進するため、総合交通計画の取り組みを進めます。安全を実感できるよう快適な歩行空間と自転車通行空間の確保を推進します。都市計画道路については、今後の社会情勢の変化などを踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

### ① 道路

#### 国土幹線道路・広域幹線道路

- 新名神高速道路については、他都市との連携強化、災害時の緊急輸送ルートの確保などにより、本市へもたらず効果が期待されることから、整備の促進を図ります。

#### 幹線道路

- 国道1号(都市計画名称は枚方国道線)、国道170号をはじめとして、近隣都市圏との交流を担いつつ都市の骨格となる道路を幹線道路として位置づけを行います。
- 都市間の交流や物流などを通じて社会経済活動の活性化を図っていくため適切な道路環境の保全や整備の促進を図ります。
- 新名神高速道路のアクセス道路となる内里高野道線をはじめとして、関連する道路・公園などの整備を促進します。
- 淀川対岸の北摂地域などを含めた広域都市圏の交流促進を図るため、淀川渡河橋(牧野高槻線)の整備を促進します。

#### 補助幹線道路

- 各地域から発生する交通を円滑に導く機能を担い、幹線道路の交通機能を補完し、周辺都市や都市拠点間などの相互の有機的な交流を図る主要な道路については、補助幹線道路として位置づけを行います。
- 市街地の交通の円滑化や地域防災機能の向上を図るとともに、通学路などの安全な歩行空間、自転車の通行空間の確保などを図る道路として、都市計画道路の未整備区間の計画的な整備や長尾杉線の実現化に取り組みます。

#### 身近な生活道路

- 土地利用の更新にあわせた道路空間の確保を図ります。
- 適切に維持管理を図るとともに、橋梁の長寿命化を図ります。
- 自転車の利用環境の創出に向けて取り組みを行います。
- 鉄道駅や生活サービス施設の周辺においては、バリアフリー化を重点的に促進し、安全で快適な歩行空間の確保を図ります。

### ② 公共交通

- 周辺都市や都市拠点間の交流、各地域の生活圏域などからの移動については、過度に自家用車に依存することなく、多様な交通手段を選択することができるように、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通を持続可能なものとし、公共交通機能の確保などに向けた取り組みを行います。
- 交通施設においては、高齢者や障害者を含めた多様な利用者が、案内情報やサイン整備などにより円滑に移動することができる、利用しやすい環境の整備を進めます。

#### 鉄道

- 鉄道の高架化により地域間の安全かつ円滑な移動ができるとともに、鉄道駅舎や関連する駅前広場、道路などの都市基盤整備による交通利便性の向上や賑わい創出の効果が期待されており、これらの整備を促進します。

#### バス

- 持続可能な公共交通機能の確保に向けた取り組みを行います。

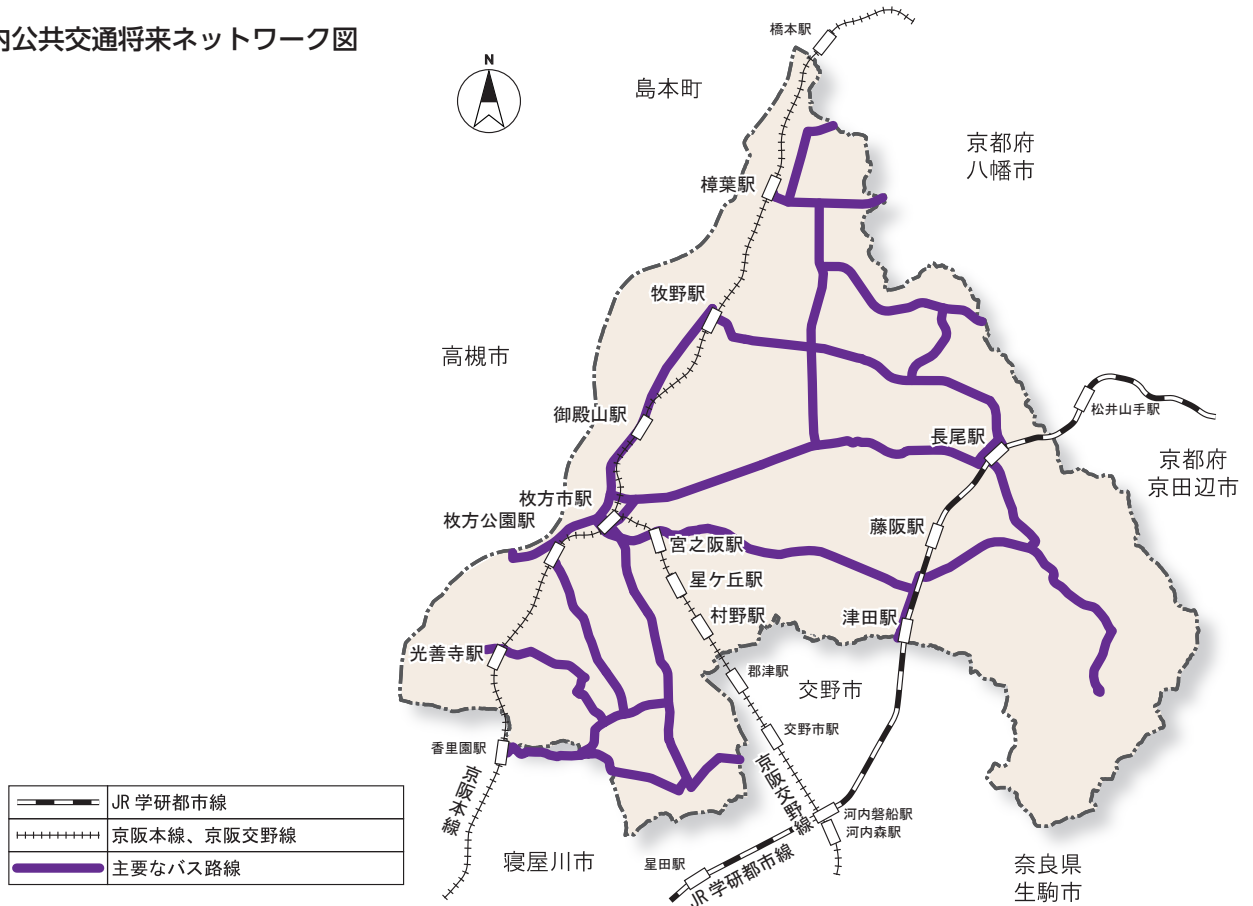
#### 交通結節点

- 駅前広場の整備などにより交通結節点機能の強化を図るとともに、賑わいとゆとりの空間の創出に向けて取り組みます。
- 交通手段間の連携を高めシームレスな交通の実現に向けて取り組みます。

## 市内道路ネットワーク図



## 市内公共交通将来ネットワーク図



### 3) 都市緑化及び緑地保全

#### ① 公園及び緑地

- 計画的な整備の促進を図ります。
- 公園施設長寿命化計画に基づく、適切な維持管理を行います。
- 未着手または未完成となっている都市計画公園及び緑地の適切な見直しを行います。

#### ② 都市緑化

- 都市全体における都市緑化を促進します。

#### ③ 自然環境

- 東部地域にある里山などの良好な自然環境を保全します。
- 市街地やその周辺部における社寺林・孤立林の保全、保存樹・樹林の指定の取り組みを進めます。
- 淀川の自然環境や船橋川・穂谷川・天野川の3河川の周辺環境を保全するとともに、水に親しみ憩う場の形成を促進します。

#### ④ 農地

- 都市農地を保全、活用し、生産緑地地区の新規指定を促進します。
- 東部地域の優良な農地をはじめ、市内農地の保全と農業振興を図ります。

### 公園・緑地などの方針図



### 4) 公共下水道

公共下水道の排水区域を都市計画に定め、下水道の整備と維持管理を計画的に進めています。

#### ① 下水道の普及

- 引き続き計画的な整備や整備済区域における未接続の解消を図ります。

#### ② 浸水被害の軽減

- 幹線・水路などの基幹施設の整備やポンプ施設の機能を拡充し、排水能力の向上を図ります。
- 開発などの行為においては、適切に雨水を処理できるよう指導を行うとともに、公共・公益施設の雨水流出抑制施設を設けるなどの取り組みを進めます。

#### ③ 下水道施設の計画的な管理

- 下水道施設の耐震対策や、下水道施設の長寿命化、適切な維持管理を図ります。

### 公共下水道の方針図





## 5) その他の都市施設

### ① 汚物処理場

- 人口減少や下水道の普及に伴い、し尿等の搬入量は減少していくことが予測されており、搬入量に見合った効率的・効果的な処理方式へ変更するために、生物処理方式の施設を希釈放流方式の下水前処理施設へ改造し、公共下水道へし尿等の放流を行います。

### ② ごみ焼却場、ごみ処理場

- 市民の快適で住みよい居住環境を確保し、排出されるごみを適切に処理するため、長寿命化対策や定期的な補修など、適切な維持管理や整備を図ります。
- 枚方市と京田辺市の共同による新たな施設の建設に向けた取り組みを進めます。

## 6) 市街地整備

### ① 市街地開発事業

医療や福祉、商業などの各種都市機能の集積を図る都市拠点などを、駅周辺などの交通利便性が高い場所に配置し、建物や施設の更新時期にあわせて、効率的な再整備を進めます。

また、計画的な整備が必要な地区においては、市街地開発事業の活用により、良好な居住環境や産業環境の形成などを図ります。

#### 土地区画整理事業

- 楠葉中之芝地区では、地域の個性を生かしたまちなみの形成を図ります。
- 茄子作南地区、星田北地区及び茄子作高田地区周辺では、緑豊かで産業立地にふさわしい市街地を創出します。
- 枚方市駅周辺再整備の実現に向け、広域中心拠点にふさわしい市街地を形成します。
- 村野駅西地区周辺では、多様な都市機能や居住環境を有する緑豊かで駅前にふさわしい市街地を創出します。

#### 市街地再開発事業

- 枚方市駅周辺では、枚方市駅周辺再整備の実現に向け、交通環境の改善や都市機能の集積、賑わい創出など、広域中心拠点としての都市機能の更新、強化を図ります。
- 光善寺駅周辺では、地域の拠点にふさわしい都市機能の集積を図ります。

### ② 都市環境の形成、保全

- 新たな住宅地の拡大については、基本的に抑制します。
- 既成市街地の再整備や既存ストックの有効活用を図り、都市居住の誘導を図るなど、都市再生を促進し、成熟社会に対応した持続可能な集約型都市構造の強化を図ります。
- 歴史的資源や自然資源を保全し、良質な都市環境を提供することをめざします。
- 多様な世代の人々が快適に生活することができるまちをめざし、子育て世帯などの若い世代の転入を促す住み替えの促進や、サービス付き高齢者向け住宅の立地などの多様な居住ニーズに対応した居住環境の形成を図ります。
- 管理不良の空き家・空き地の発生抑制、空き家・空き地の適正管理及び活用の促進を図ります。
- 「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」をめざし、二酸化炭素排出量の削減の取り組みを進めます。

## 7) 都市景観

平成 25 (2013) 年 11 月に改定した「枚方市都市景観基本計画」の方針などを踏まえ、良好な都市景観の形成をめざします。なお、「枚方市都市景観基本計画」では、『枚方の新たな魅力をつくる』～自然と歴史と人を紡ぐ ひらかたの新しい景観づくり～ を景観づくりの目標として、市民・事業者・行政が連携し、枚方市の持つ風土や特性を活かしながら、市民の意識や社会的なニーズに応じた魅力づくりを行っていくための基本方針などを設定しています。

## 【魅力作りのテーマと基本方針】

- 「豊かな自然や歴史」をまもるために、枚方を象徴する自然風景や市街地に残る自然資源を守り活かし、歴史的景観を守り、まちの記憶・地域の個性として活かします。
- 「快適な地域環境」をはぐくむために、自然が息づき、人々があたたかい“ぬくもり”を感じあえる場を創り、個性を生かしたゆとりある美しいまちなみを育み、まちの景観を乱すものを取り除き、高齢者や障害者にやさしい地域環境を育みます。
- 「都市的な魅力」をつくるために、にぎわいと風格のある都市核を創り、生活を楽しみ文化に触れる地域の拠点をつくり育て、四季のいろあいや一日の時のうつろいに変化する表情を楽しむ都市を演出します。

## 8) 都市防災

地震や台風、局部的集中豪雨などによる自然災害の際に被害を最小限に抑え、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本として、災害に強い都市づくりを進めます。

### ① 都市の不燃化・耐震化

- 耐震診断及び耐震改修などを促進し、住宅・建築物の耐震化をめざします。
- 建物の不燃化・耐震化や公共施設の整備などにより、居住環境整備の取り組みを進めます。

### ② 災害に強い都市基盤

- 公園、緑地などの都市基盤整備、道路、橋梁などの耐震対策などを促進します。

### ③ 建築物の安全化と安全性に関する指導

- 安全かつ快適に利用することができるようにバリアフリー化やユニバーサルデザインの考え方による整備を促進します。

### ④ 浸水被害の軽減

- 10年確率の降雨に対応した雨水整備を進めるとともに、下水道浸水被害軽減総合計画に基づく雨水貯留施設などを整備し、浸水被害の軽減を図ります。
- 都市型浸水被害を軽減させるため、ため池や樹林地の保全などによる雨水の保水や雨水流出抑制施設を普及させるとともに、歩道などの透水性舗装の整備を進めます。

### ⑤ 土砂災害予防対策

- 土砂災害を未然に防止するため、法令による適切な指導、対策措置を講ずるとともに、被害を最小にとどめるために樹木・樹林の適切な管理・保全を促進します。

### ⑥ 防災機能の充実

- 災害応急対策に必要な施設の設置、整備を推進します。
- 広域避難場所への避難路の確保や緊急交通路の確保、未整備の都市計画道路の整備などにより防災機能の向上を図ります。
- 防災上重要な役割を担う農地は、防災協力農地登録制度の活用を進めます。

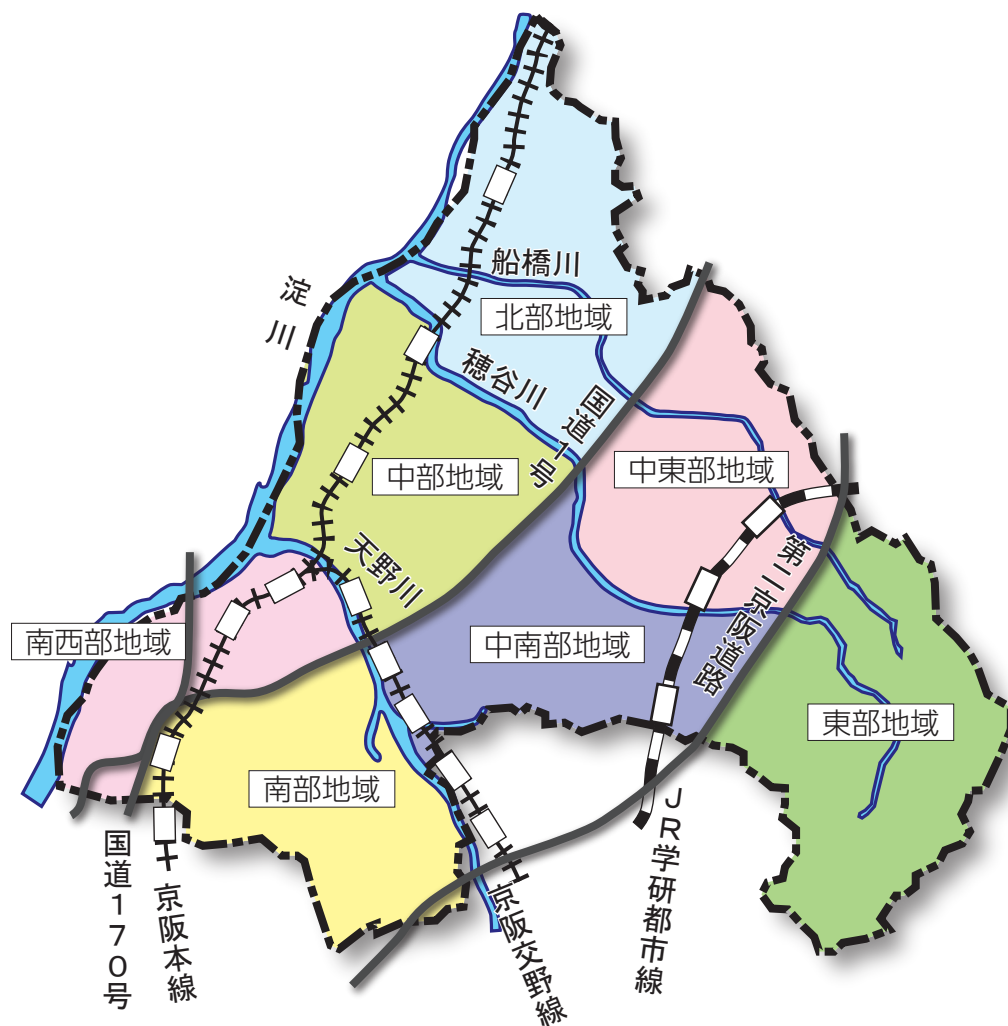
# 3 地域別構想

## 1 地域別構想の考え方

地域別構想は、全体構想における方針などを受け、それぞれの地域の特徴や資源を踏まえて、地域単位での都市づくりの方針を定めたものです。

## 2 地域の区分








地域別構想では、枚方市を穂谷川、天野川、国道1号や第二京阪道路などによって区分される、次のような7つの地域ごとに都市づくりを考えていきます。



## 土地利用の区分

 <p><b>広域都市機能集積ゾーン</b> 広域エリアの中心的な機能を担うため、商業・業務・行政などの多様な都市機能の集積や、それらと調和した魅力あふれる市街地の形成を促進し、都市居住を集積</p>	 <p><b>都市機能集積ゾーン</b> 周辺エリアの中心的な機能を担うため、生活サービスなどの多様な都市機能の集積や、都市機能と調和した利便性が高く良好な居住環境の形成を促進し、都市居住を誘導</p>
 <p><b>生活利便ゾーン</b> 公共交通の交通利便を生かし、周辺地域における居住者の生活利便を向上</p>	 <p><b>居住ゾーン</b> 生活サービスをはじめとする都市機能にアクセスすることができる良好な居住環境を形成</p>
 <p><b>環境共生居住ゾーン</b> 農地などの地域資源の保全・活用を図るとともに、地域環境と調和した良好な居住環境を保全</p>	 <p><b>工業集積ゾーン</b> 主要な幹線道路の交通利便を生かし、主として工業などの産業を集積</p>
 <p><b>住工協調ゾーン</b> 住宅地の居住環境の保全や調和を図りながら、主として商業や工業などの複合的な産業を集積</p>	 <p><b>沿道産業集積ゾーン</b> 幹線道路の沿道という立地条件を生かし、主として沿道型商業、工業及び流通業務の産業集積や操業環境を保全</p>
 <p><b>自然環境・農地ゾーン</b> 緑や水辺空間などの自然環境の保全や農地・集落環境を維持・保全</p>	 <p><b>環境共生ゾーン</b> 市街化の抑制を基本的な考え方として、地域環境と調和を図りながら、主として農地を保全・活用</p>

## 道路・公共交通の区分

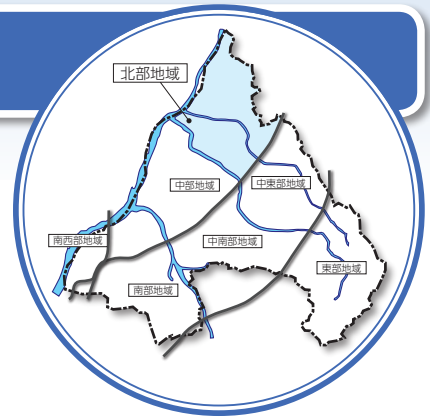
 <p><b>国土幹線道路</b> 国土の広域連携などを担う道路</p>	 <p><b>広域幹線道路</b> 広域都市の連携強化などを図る道路</p>
 <p><b>幹線道路</b> 国道1号、国道170号をはじめとして、近隣都市圏との交流を担いつつ都市の骨格となる道路</p>	 <p><b>補助幹線道路</b> 各地域から発生する交通を円滑に導く機能を担い、幹線道路の交通機能を補完し、周辺都市や都市拠点間などの相互の有機的な交流を図る主要な道路</p>
 <p><b>主要なバス路線</b> 公共交通（鉄道、バス）における、利便性の高い将来ネットワーク</p>	 <p><b>京阪本線、京阪交野線</b></p>
 <p><b>JR 学研都市線</b></p>	



# 北部地域

北部地域は、本市の最北部に位置し、地域の北東は京都府八幡市に一部が接しており、西端は淀川に接しています。

面積は約 11.0 平方キロメートルで、地域はおおむね平坦ですが、地域の北東部は丘陵となっています。



## 北部地域の都市づくりの方針

### 便利で快適に暮らせる計画的な都市づくり

- 樟葉駅周辺の広域的な都市機能を集積する拠点の形成
- 牧野駅周辺、橋本駅周辺の生活サービスなどの都市機能を集積する拠点の形成
- 鉄道駅周辺における多様な都市機能と調和した良好な居住環境の形成と都市居住の促進
- 楠葉中之芝地区における土地区画整理事業の実施
- 枚方企業団地や国道 1 号沿道地域における産業集積



樟葉駅

### 都市基盤や公共交通ネットワークが充実した都市づくり

- 樟葉駅前の交通機能の強化
- 新名神高速道路の整備促進
- 楠葉中宮線の整備



枚方企業団地

### 安全安心の都市づくり

- 楠葉排水区の浸水被害軽減対策
- 船橋川雨水支線の計画的な下水道整備
- 鉄道駅周辺におけるバリアフリー化の促進

### 水や緑の豊かな地域資源を生かし、質が高く潤いのある都市づくり

- 淀川の自然環境や景観の保全、活用
- 天満川緑道の整備
- 住宅地と工場の混在抑制
- 牧野高校周辺の居住環境の保全
- 歴史文化的資源の保全、活用
- 都市農地の保全、活用



大阪歯科大学

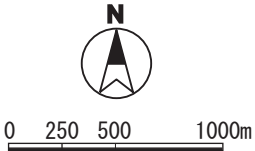
# 北部地域の地域別方針図



鏡伝池緑地（市民の森）



樟葉宮跡の杜



凡例

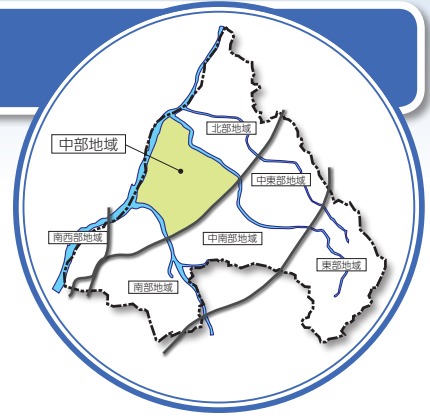
都市的	都市機能集積ゾーン
居住系	居住ゾーン
	環境共生居住ゾーン
産業系	工業集積ゾーン
	住工協調ゾーン
	沿道産業集積ゾーン
環境保全	環境共生ゾーン

-----	京阪本線
<□□□>	国土幹線道路
←→	幹線道路
←- - ->	補助幹線道路
(主)	主要地方道
—	主要なバス路線
■	市街地開発事業区域
■	都市計画公園(河川公園)・緑地
■	その他主要な公園など
■	供給処理施設
(P)	ポンプ場
●●●●●	緑道
~~~~~	河川
---	地域界



# 中部地域

中部地域は、本市の北西に位置し、地域の西端は淀川に接しています。面積は約 8.5 平方キロメートルとなっています。地域の東部は概ね平坦ですが、地域の西部は低地部との間が高低差のある地形となっています。



## 中部地域の都市づくりの方針

### 便利で快適に暮らせる計画的な都市づくり

- 枚方市駅周辺における都市機能を集積する拠点の形成
- 牧野駅周辺、御殿山駅周辺、宮之阪駅周辺の生活サービスなどの都市機能を集積する拠点の形成
- 鉄道駅周辺における多様な都市機能と調和した良好な居住環境の形成と都市居住の促進
- 工業集積ゾーンや国道 1 号沿道地域における産業集積



牧野駅

### 都市基盤や公共交通ネットワークが充実した都市づくり

- 淀川渡河橋（牧野高槻線）の整備促進
- 枚方藤阪線の整備促進
- 御殿山小倉線の整備



市立ひらかた病院

### 安全安心の都市づくり

- 浸水被害の軽減に向けたポンプ場の整備
- 鉄道駅周辺におけるバリアフリー化の促進

### 水や緑の豊かな地域資源を生かし、質が高く潤いのある都市づくり

- 淀川の自然環境や景観の保全、活用
- 西牧野小学校周辺の居住環境の保全
- 歴史文化的資源の保全、活用
- 都市農地の保全、活用



関西外国語大学

# 中部地域の地域別方針図



御殿山駅



0 250 500 1000m

凡例

都市的 居住系		広域都市機能集積ゾーン		京阪本線、京阪交野線	
		都市機能集積ゾーン			幹線道路
		生活利便ゾーン			補助幹線道路
		居住ゾーン		(主)	主要地方道
産業系		環境共生居住ゾーン	(府)	府道	
		工業集積ゾーン		主要なバス路線	
		住工協調ゾーン		都市計画公園(公園)・緑地	
環境保全・ 自然系		沿道産業集積ゾーン		供給処理施設	
		環境共生ゾーン		ポンプ場	
				河川	
				地域界	

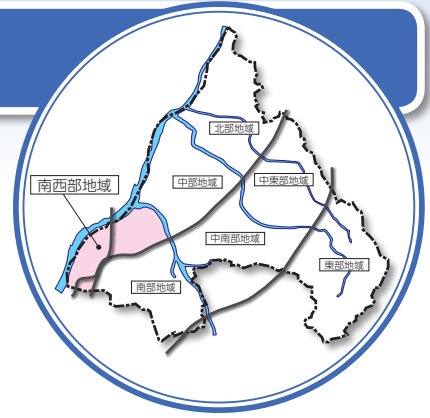


百済寺跡



# 南西部地域

南西部地域は、本市の南西に位置し、地域の南部は寝屋川市に、西端は淀川に接しています。面積は約 4.8 平方キロメートルで、枚方公園駅の後背地には枚方丘陵がせまっています。



## 南西部地域の都市づくりの方針

### 便利で快適に暮らせる計画的な都市づくり

- 枚方市駅周辺における広域都市圏を対象とした都市機能を集積する広域中心拠点の形成
- 枚方市駅周辺再整備の実現に向けた取り組みの推進
- 総合文化施設の整備促進による文化芸術拠点の形成
- 枚方公園駅周辺における、自然、歴史、アミューズメント施設などを活用した人が集まる広域観光交流拠点の形成
- 鉄道駅周辺における多様な都市機能と調和した良好な居住環境の形成と都市居住の集積
- 国道 1 号沿道地域における産業の集積
- 居住環境の保全と調和が図られた複合的な産業の集積



枚方市駅周辺

### 都市基盤や公共交通ネットワークが充実した都市づくり

- 枚方市駅前の交通機能の強化
- 京阪本線連続立体交差事業の整備促進
- 枚方藤阪線の整備促進
- 淀川衛生工場（汚物処理施設）の改造



枚方宿

### 安全安心の都市づくり

- 浸水被害の軽減に向けたポンプ場整備と雨水調整池整備
- 雨水流出抑制対策の促進
- 鉄道駅周辺におけるバリアフリー化の促進

### 水や緑の豊かな地域資源を生かし、質が高く潤いのある都市づくり

- 淀川の魅力の向上
- 地域資源や観光資源を生かしたにぎわいの創出
- 住宅地と工場などの混在抑制
- 歴史文化的資源の保全、活用
- 都市農地の保全、活用



淀川河川公園

# 南西部地域の地域別方針図



## 凡例

都市的 居住系		広域都市機能集積ゾーン
		都市機能集積ゾーン
		生活利便ゾーン
		居住ゾーン
産業系		住工協調ゾーン
		沿道産業集積ゾーン
環境保全・自然		環境共生ゾーン

	京阪本線、京阪交野線
	幹線道路
	補助幹線道路
(主)	主要地方道
(府)	府道
(市)	市道
	主要なバス路線
	供給処理施設
	都市計画公園(近隣公園)・緑地
	ポンプ場
	河川
	地域界
	市街地開発事業区域



枚方市駅



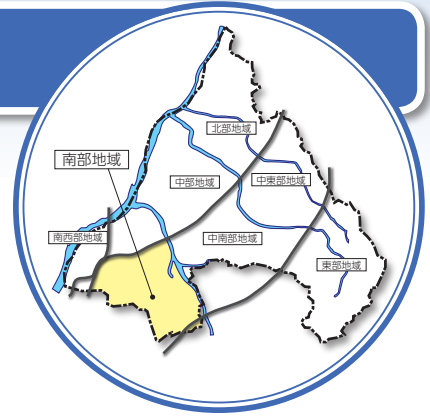
万年寺山



# 南部地域

南部地域は、本市の南に位置し、地域の南端は寝屋川市、東部は交野市に接しています。

面積は約 9.0 平方キロメートルで、地域の大半が丘陵部（枚方丘陵）であるため、起伏のある地形となっています。



## 南部地域の都市づくりの方針

### 便利で快適に暮らせる計画的な都市づくり

- 光善寺駅や香里園駅周辺、香里ヶ丘地区の生活サービスなどの都市機能を集積する拠点の形成
- 多様な都市機能と調和した良好な居住環境の形成と都市居住の促進
- 光善寺駅前広場の整備による利便性の向上などの計画的な土地の高度利用の促進
- 茄子作南地区における土地区画整理事業による広域交通網を利用した地域産業の活性化
- 香里団地の再生
- 国道 1 号、第二京阪道路沿道地域における産業の集積



香里ヶ丘地区

### 都市基盤や公共交通ネットワークが充実した都市づくり

- 京阪本線連続立体交差事業の整備促進
- 中振交野線などの整備



けやき通り

### 安全安心の都市づくり

- 浸水被害の軽減に向けた対策
- 雨水流出抑制対策の促進
- 鉄道駅周辺などにおけるバリアフリー化の促進

### 水や緑の豊かな地域資源を生かし、質が高く潤いのある都市づくり

- 第二京阪道路沿道地域のまちづくり
- 中振中央公園の整備
- 歴史文化的資源の保全、活用
- 都市農地の保全、活用



第二京阪道路

# 南部地域の地域別方針図



楽寿荘



## 凡例

都市的	都市拠点系		都市機能集積ゾーン
	居住系		生活利便ゾーン
			居住ゾーン
			工業集積ゾーン
	産業系		住工協調ゾーン
環境保全・留区域		沿道産業集積ゾーン	
		環境共生ゾーン	
		茄子作高田地区	

	JR学研都市線
	京阪本線、京阪交野線
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
(市)	市道
	主要なバス路線
	主要なバス停
	市街地開発事業区域
	都市計画公園(近隣公園)・緑地
	河川
	地域界

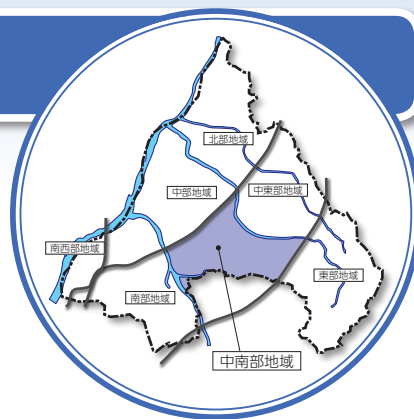


天野川沿いの農地



# 中南部地域

中南部地域は、本市の南に位置し、地域の南部が交野市に接しています。面積は約 8.7 平方キロメートルで、天野川と穂谷川の 2 つの天井川に囲まれた地域で天野川沿いは河岸段丘となり、他は台地となっています。



## 中南部地域の都市づくりの方針

### 便利で快適に暮らせる計画的な都市づくり

- 津田駅周辺の生活サービスなどの都市機能を集積する拠点の形成
- 星ヶ丘駅周辺、村野駅周辺の生活利便の向上を図る拠点の形成
- 鉄道駅周辺における多様な都市機能と調和した良好な居住環境の形成と都市居住の促進
- 企業団地などの工業集積ゾーンにおける産業の集積
- 国道 1 号、国道 307 号、第二京阪道路沿道地域における産業の集積



津田駅

### 都市基盤や公共交通ネットワークが充実した都市づくり

- 第二京阪道路の開通に伴う周辺道路の渋滞緩和の促進



枚方東部企業団地

### 安全安心の都市づくり

- 鉄道駅周辺におけるバリアフリー化の促進

### 水や緑の豊かな地域資源を生かし、質が高く潤いのある都市づくり

- 第二京阪道路沿道地域のまちづくり
- 工場の操業環境の維持、増進
- 住宅地と工場の隣接地における環境形成
- 星ヶ丘公園の整備
- 津田支所周辺などの居住環境の保全
- 歴史文化的資源の保全、活用
- 都市農地の保全、活用

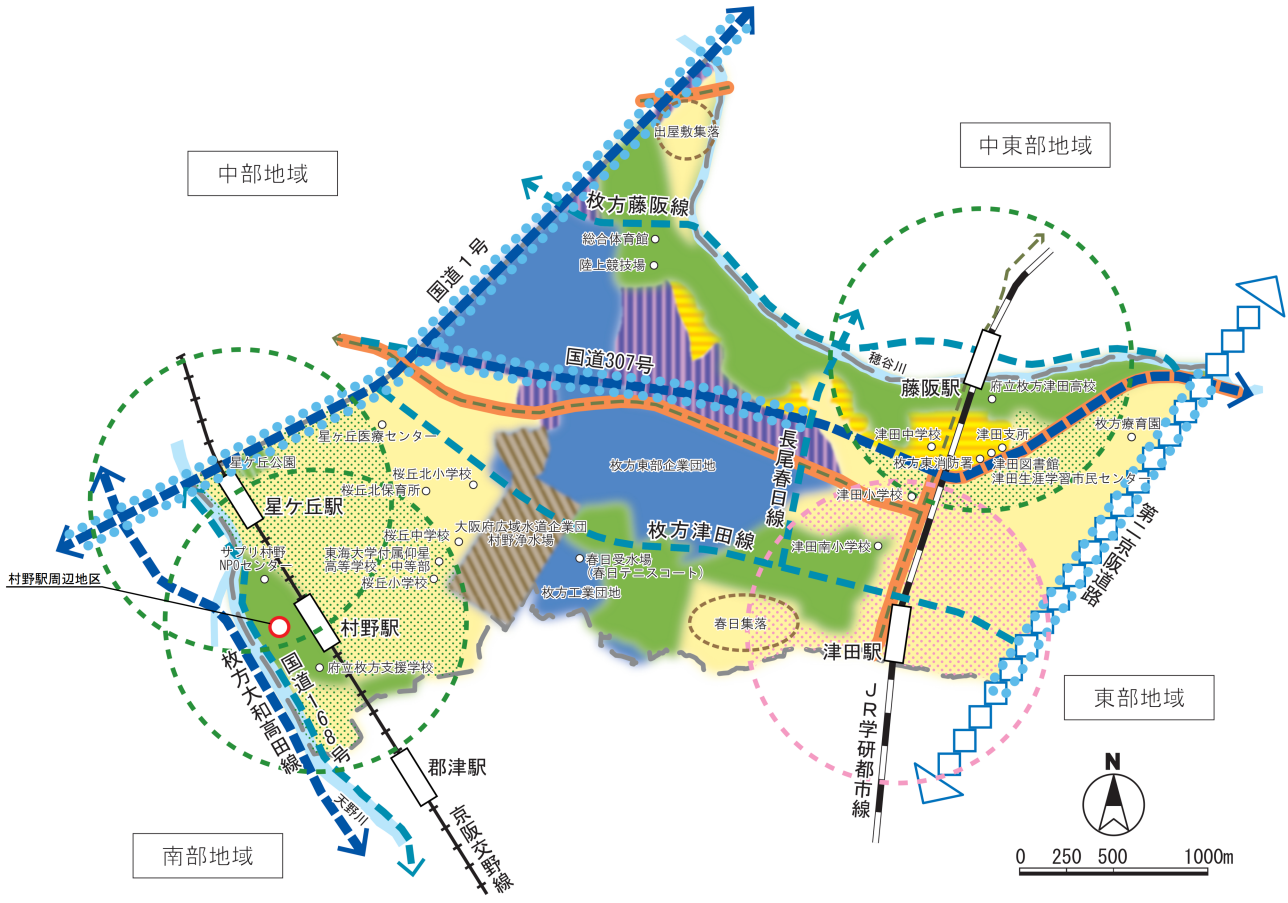


国道 307 号沿道

# 中南部地域の地域別方針図



枚方工業団地



## 凡例

都市的	都市拠点系		都市機能集積ゾーン
			生活利便ゾーン
	居住系		居住ゾーン
			環境共生居住ゾーン
	産業系		工業集積ゾーン
			住工協調ゾーン
		沿道産業集積ゾーン	
環境保全・留区域	自然地区		環境共生ゾーン
	留区域		村野駅周辺地区

	JR学研都市線
	京阪交野線
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主要なバス路線
	都市計画公園(近隣公園)・緑地(以上)
	供給処理施設
	河川
	地域界

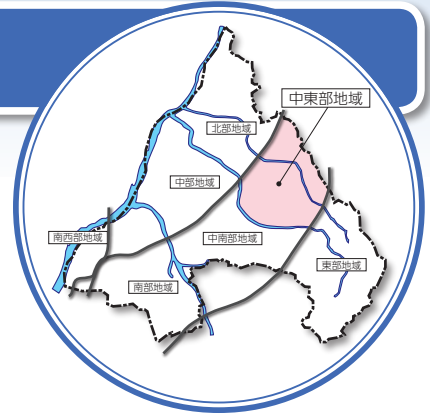


穂谷川



# 中東部地域

中東部地域は、本市の北東に位置し、一部が京都府八幡市、京田辺市に接しています。面積は約 8.8 平方キロメートルで、長尾丘陵に位置する地域であり、丘陵や谷など変化に富んだ地形となっています。



## 中東部地域の都市づくりの方針

### 便利で快適に暮らせる計画的な都市づくり

- 長尾駅周辺の広域的な都市機能を集積する拠点の形成
- 藤阪駅周辺の生活利便の向上を図る拠点の形成
- 多様な都市機能と調和した良好な居住環境の形成と都市居住の促進
- 枚方家具団地周辺の地域産業の活性化
- 企業団地や国道 1 号、第二京阪道路沿道地域における産業の集積



長尾駅

### 都市基盤や公共交通ネットワークが充実した都市づくり

- 新名神高速道路の整備促進
- 内里高野道線の整備促進
- 長尾杉線の実現化
- 長尾駅周辺の交通機能の強化
- 牧野長尾線の整備
- 長尾春日線の整備



伝王仁墓

### 安全安心の都市づくり

- 鉄道駅周辺におけるバリアフリー化の促進
- 都市計画道路における歩行者、自転車の通行空間の確保

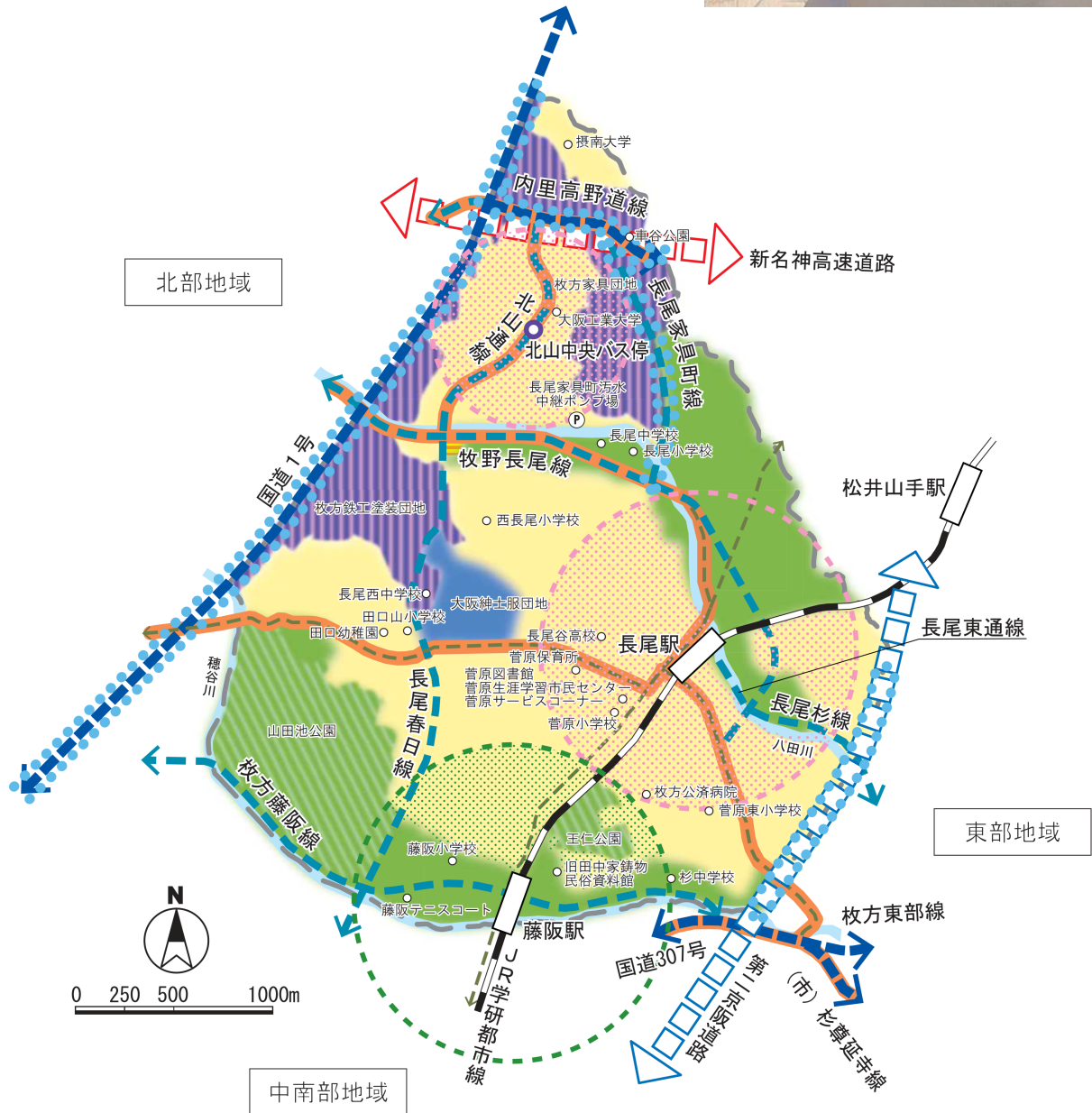
### 水や緑の豊かな地域資源を生かし、質が高く潤いのある都市づくり

- 第二京阪道路沿道地域のまちづくり
- 住宅地と工場などが混在する地域の調和
- 山田池公園や王仁公園の活用
- 歴史文化的資源の保全、活用
- 都市農地の保全、活用



山田池公園

# 中東部地域の地域別方針図



## 凡例

都市的	都市拠点系		都市機能集積ゾーン
	居住系		生活利便ゾーン
			居住ゾーン
			環境共生居住ゾーン
産業系		工業集積ゾーン	
		住工協調ゾーン	
		沿道産業集積ゾーン	
環境保全	自然地		環境共生ゾーン

	JR学研都市線
	国土幹線道路
	広域幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路
	主要なバス路線
	都市計画公園(近隣公園)・緑地
	ポンプ場
	河川
	地域界

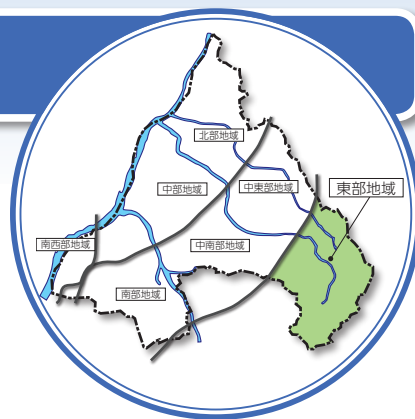


枚方家具団地



## 東部地域

東部地域は、本市の最東部に位置し、一部が交野市、京都府京田辺市、奈良県生駒市に接しています。面積は約11.9平方キロメートルで、地域内の標高差が約260mと大きく、国道307号沿道と穂谷の集落は約110mの高低差があります。地域南東部の山地は近畿圏整備法により、近郊緑地保全区域の指定を受けています。



### 東部地域の都市づくりの方針

#### 便利で快適に暮らせる計画的な都市づくり

- 関西文化学術研究都市にふさわしい産業・文化の集積
- 第二京阪道路沿道地域における産業の集積

#### 都市基盤や公共交通ネットワークが充実した都市づくり

- 長尾杉線の実現化
- 住みよい生活環境の確保

#### 安全安心の都市づくり

- 安全な歩行空間の確保

#### 水や緑の豊かな地域資源を生かし、質が高く潤いのある都市づくり

- 里山の保全、活用
- 農地の保全、活用
- 東部公園の整備、活用
- 第二京阪道路沿道地域のまちづくり
- 自然を感じることでできるレクリエーションの場の維持、活用
- 歴史文化的資源の保全、活用



津田サイエンスヒルズ



里山や田園風景

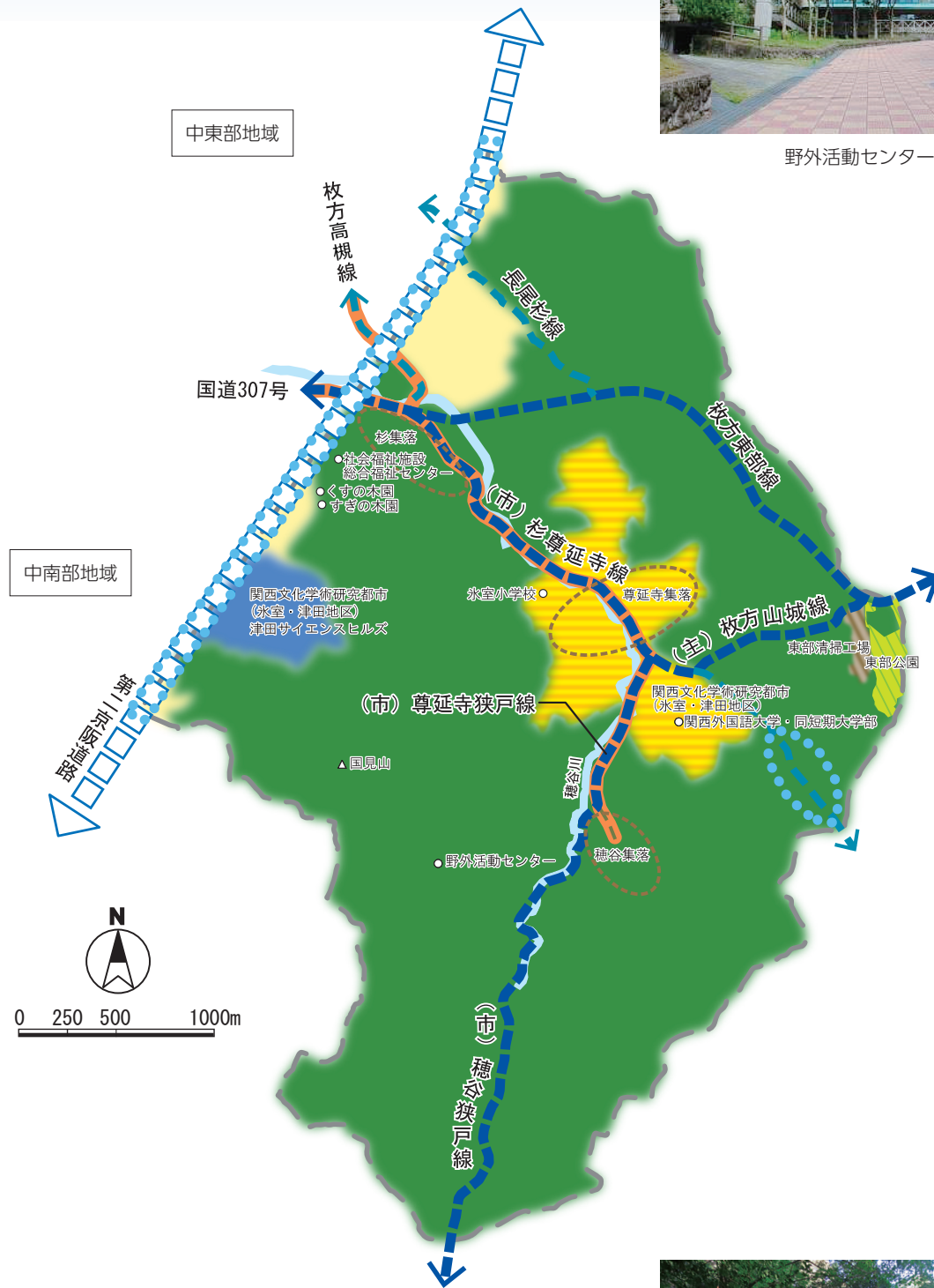


東部清掃工場

# 東部地域の地域別方針図



野外活動センター



凡例

都市的 産業系		居住ゾーン		広域幹線道路
		環境共生居住ゾーン		幹線道路
		工業集積ゾーン		補助幹線道路
自然環境・ 環境保全		沿道産業集積ゾーン	(主)	主要地方道
		自然環境・農地ゾーン	(市)	市道
				主要なバス路線
				その他主要な公園など
				供給処理施設
				河川
				地域界



三之宮神社

# 4

## 都市づくりの実現に向けて

本市の将来都市像である、「まち・ひと・自然がつながり、持続的に発展する都市」を実現するためには、多様な主体が連携しながら、更なるまちの魅力の向上を図る都市づくりを進めていくことが必要となります。

### 1 住民、事業者、行政などによる連携の推進

今後、より一層多様化・複雑化していく都市づくりの課題を効果的に解決していくためには、住民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、連携していくことが必要です。

住民は、互いに支えあう関係を築きながらまちづくりに参画することが求められています。

事業者は、社会経済活動の中で、より活力のある魅力的なまちをめざしていくなどの社会貢献を行うことが求められています。

行政においては、関連する機関が一層の連携を図り、効果的に公共サービスを提供し、住民、事業者それぞれとの連携を図り、また、各主体が都市づくりに参画できる環境を整え、支援することが求められており、こうした連携を推進し、より良い都市の実現に取り組みます。

### 2 計画の評価

本市の将来都市像を実現していくためには、一定の期間が必要になることから、継続的な取り組みが必要となる一方、今後の社会情勢の変化にも柔軟に対応していく必要があります。

そのため、それらの変化に対応していくためにも、計画を実施し、その結果を検証、評価し、次の計画へ適切に反映していくPDCAサイクルの考え方が必要です。

今後、都市計画事業等の進捗や地域を取り巻く環境の変化、社会情勢の変化を踏まえ、都市計画マスタープランの検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

---

発行年月	令和4年3月
発行	枚方市 〒573-8666 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号 TEL. 072-841-1221 (代表) E-mail <a href="mailto:tosikeikaku@city.hirakata.osaka.jp">tosikeikaku@city.hirakata.osaka.jp</a>
編集	都市整備部都市計画課

---





大阪府|枚方市

# 枚方市都市計画

マスタープラン

概要版

